

地域共生社会の実現に向けて

滋賀県守山市

The Garden City

つなぐ、守山

守山市の概要

2020年7月1日 市制施行 50周年

※守山は、比叡“山”の東の鬼門を“守”るまちが由来

市制施行

人口 84,980人 (2021年12月末時点：対前年比+1,469人)

世帯数 33,813世帯 / 65歳以上の割合 22.13%

人口情報

面積 55km² (うち陸地面積 45km²)

※市内の高低差 約20mのフラットな地形

地形

J Rで京都まで27分、大阪まで57分の好アクセス

※大都市のベッドタウンとして成長

アクセス

「住みやすさ日本一のまち守山」を目指しています。

まちの3つの特長

まちづくりの基本理念





健康のび体操



親子で昔遊び体験(中山道)



もりやまいち



市民団体による植栽の手入れ



もりやま冬ホテルのイルミネーション(駅前緑地)



地域住民による大川の水草除去活動



川遊び体験



ホテルの幼虫を放流する保育園児

地域の力

市内には71の自治会があり、加入率が高く、住民自身による活発なまちづくりが行われています。

また、様々な団体が環境、福祉、にぎわいづくりなどまちづくりに参画しています。

ご説明内容

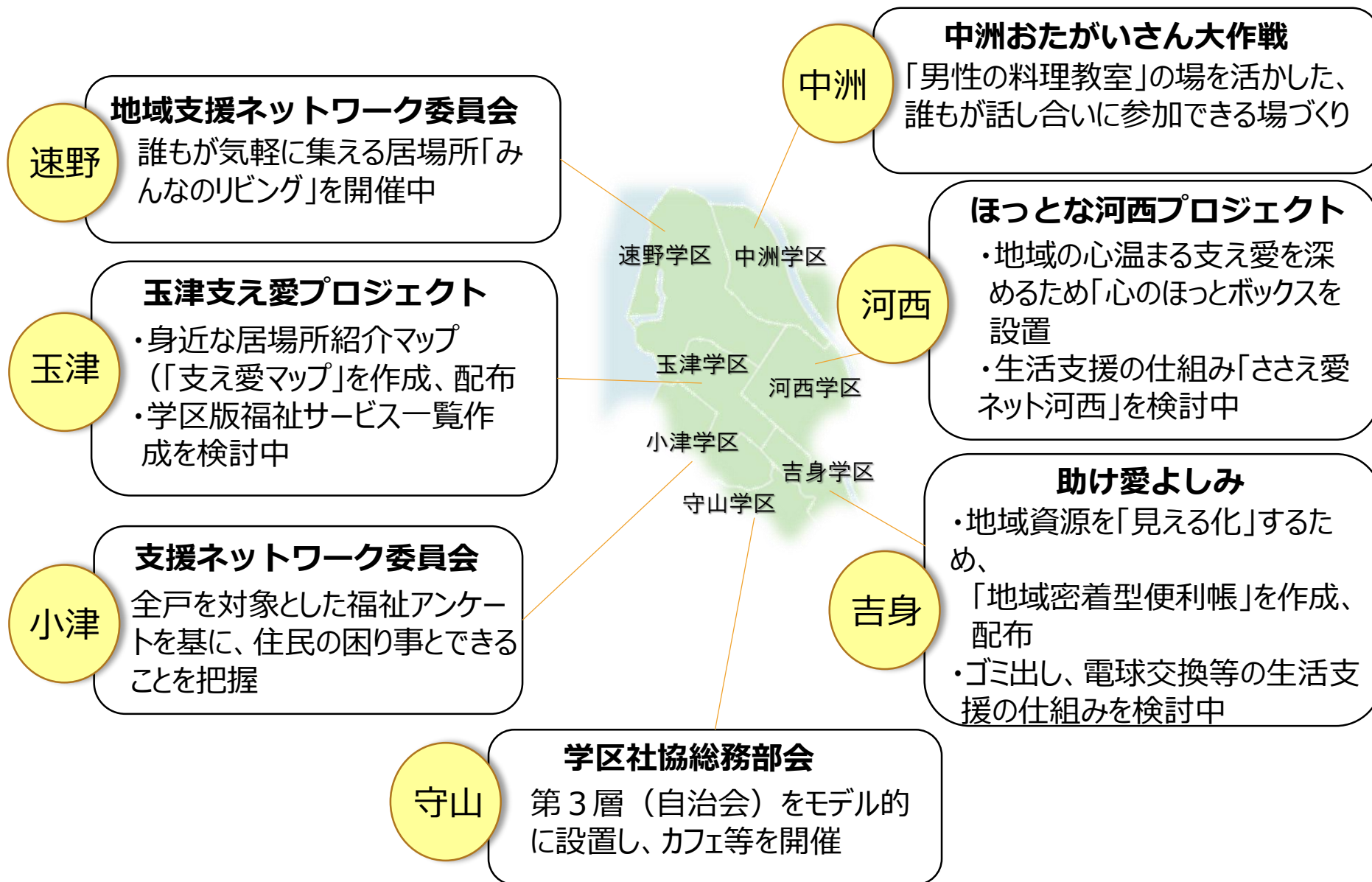
1. これまでの取組

2. 地域共生社会の実現に向けて

～重層的支援体制整備事業の実施を通じて～

1-1. 我が事・丸ごとのまち創り事業

～各学区の取組～



1－2．地域包括支援センターの機能強化 ～圏域地域包括支援センターの整備、体制の充実～

令和3年度から全圏域
(3圏域)で身近に
相談・支援ができる
拠点が運営開始

北部地区

(河西・速野・中洲)
北公民館内
平成28年10月開所



基幹型 地域包括支援センター

すこやかセンター内
センター間の
総合調整
後方支援 等



連携

連携

南部地区

(守山・小津)
エルセンター敷地内
平成31年4月開所



令和3年4月開設

中部地区

(吉身・玉津)
すこやかセンター2階



連携

1-3. ひきこもり支援対策

平成30年度から生活支援相談室に
「ひきこもり専任支援コーディネーター」を配置

ひきこもり支援
コーディネーター



アウトリーチ



保健師等と訪問

ひきこもり当事者
(全年代を対象)



守山市生活困窮者等自立支援ネットワーク会議を開催

会議の設置目的

関係機関等が相互に連携することで、総合的かつ効果的に支援する体制を構築する

それぞれが互いに補完
し合うことも期待

委員構成

大学教授、社会福祉協議会、法テラス、成年後見センター等の関係機関、
県健康福祉事務所、県立精神保健福祉センターの関係行政機関

主体的にひきこもり支援に取り
組む団体で構成

“包括的な地域ネットワークによる支援”
関係機関・地域での理解醸成
生活困窮者等の支援体制の構築



コーディネーターが全体を
コントロールすることで、
成果につなげている

会議の内容を報告することで連携

ひきこもり支援ガイドブックを作成



滋賀県下初となる具体的な
相談場所・取組内容を取りまとめ、
ひきこもり当事者やご家族に向けて
作成し、民生委員や地区会館等、
様々な施設に約600部を配布

当事者やご家庭がつながるきっかけづくりとしても活用

ガイドブック
QRコード



庁内の関係課で共有できるカルテを作成し、
守山市生活困窮者等自立支援庁内推進会議を開催

会議の設置目的

庁内の関係課でカルテを共有し、庁内
推進会議を開催することで、ひきこも
り支援のネットワークを構築する

委員構成

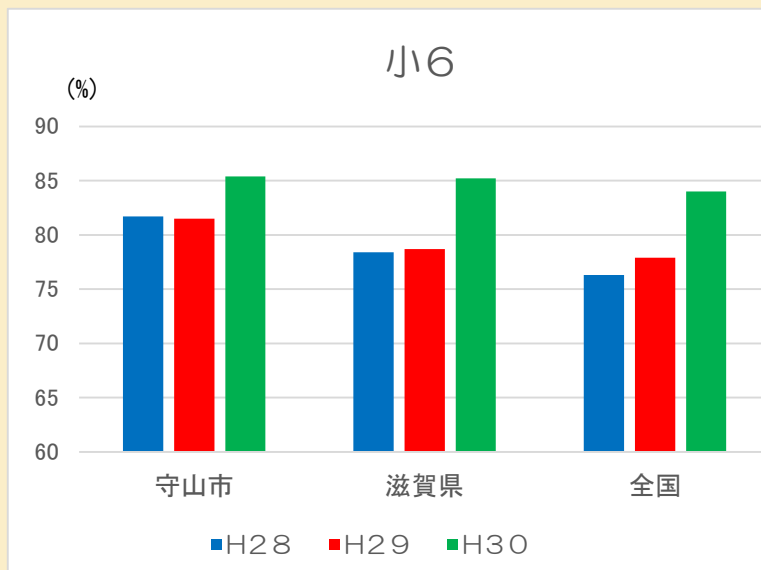
(福祉)政策・保健・児童・発達・障害・
介護、建築、教育、まちづくり、商工、
税の所屬長レベル

[illegible]

1-4. こどもの育ちをめぐる現状

自尊感情 自分にはよいところがあると思いますか（全国学力学習状況調査から）

方針作成時



直近

中学3年生の推移（小学6年生時との比較）

	中学3年生	小学6年生時の数値	差 (%)
H30年度調査	70.4	79.7	▲9.3
R1年度調査	70.0	81.7	▲11.7
R2年度調査	76.4	81.5	▲5.1

・差が縮小

1-4. こども育ち連携の取組方針 (H30年12月作成)

こどもの育ち連携の考え方・目的

柱1

○子育て世代包括
支援センターの機
能の拡充

○「こどもの育ち連
携」から「全世代
(家族まるごと)相
談支援体制整備」
への発展

柱2

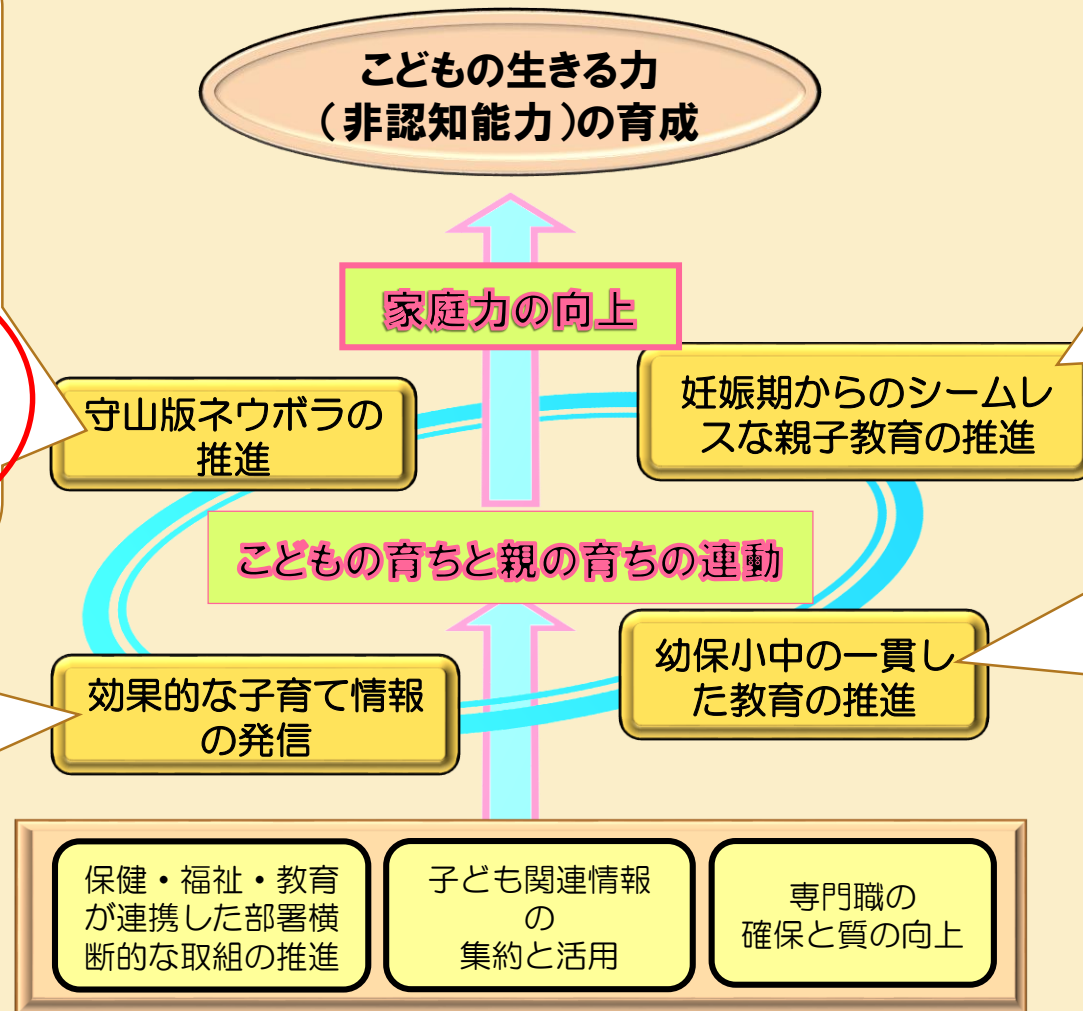
○親子の育ちを促
す交流・学習の場
の充実

柱3

○ICTを活用した情
報発信と相談支
援

柱4

○交流教育
○連続した教育プロ
グラムの構築



ご説明内容

1. これまでの取組

2. 地域共生社会の実現に向けて

～重層的支援体制整備事業の実施を通じて～

2－1．重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討過程

令和2年8月 庁内検討チームの設置（関係課14課：課長級）

9～11月 関係課や関係機関へのヒアリング（21機関）

（ヒアリングシートを用いて、ケース対応の課題等を聴取。課題解決に向けて議論）

～11月 庁内検討チームを計4回開催 ⇒ とりまとめ

（第1回：令和2年8月28日 プロジェクト・チーム設置の趣旨、改正法の内容等
第2回：令和2年10月14日 包括的相談支援事業、多機関協働事業等の実施方法
第3回：令和2年10月23日 参加支援事業、地域づくり事業等の実施方法
第4回：令和2年11月13日 全体の実施方法について課題と方向性の取りまとめ）

12月 本部会議（部長級）の設置 ⇒ 来年度の方向性の決定
議会報告

令和3年3月 関連予算の議会承認

4月～ 重層的支援体制整備事業の開始

2-2. 守山市の課題

1. 相談支援体制

- ・ 青・壮年期の包括的な支援を行う者が不在
- ・ ケースワークに対する職員の関係連携への負担感



・18歳以上の児童の今後の支援や支援主体者をどこが担うのか悩ましい、
・ケースワークで一番大変なことは、関係機関の協力が得られず孤立化してしまうこと。ケースを把握しても、うまく連携できるか不安・・・

- ・ 複合課題・狭間の問題の顕在化

生活困窮相談件数: R元 686件 → R2 1,070件

児童虐待相談件数: R28 259件 → R2 304件

ひきこもり支援者数: H30 50件 → R2 58件

- ・ 生活支援相談課を設置し、青壮年期・狭間の課題への対応を強化。
- ・ 生活支援相談課を中心に、高齢部門・子ども部門と連携しやすい環境をつくり、**家族まるごとの相談支援体制**を構築。

2. 地域のつながり

- ・ 地域のつながりの希薄化
(マンションの増・転入人口の増など)
- ・ 世帯の小規模化・孤立の進行
一世帯あたりの人員数の推移: H25 2.73 → R3 2.51
- ・ 地域活動等の担い手不足(自治会依存)、実行力不足



・地域課題の話し合いはするけど、具体的な取組まで、なかなか発展しない・・・

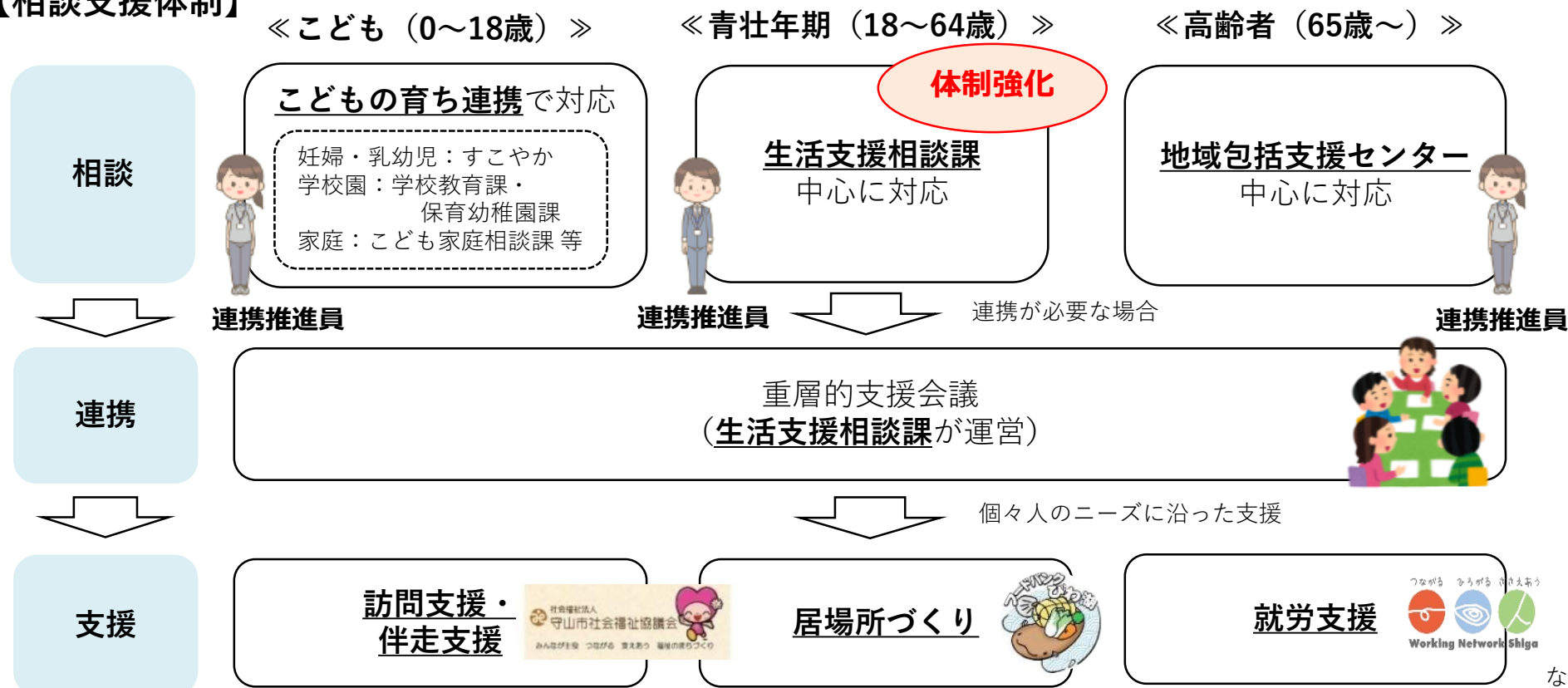
- ・ **新たな活動・社会参加が生まれる場**の創出。
- ・ 場の創出を通じた新たな担い手の発掘。

2-3. 家族まるごとの相談支援体制（包括的支援体制）

- 生活支援相談室を課に改編し、人員体制を強化。
- 関係課に連携推進員を配置し、各分野と連携が必要な場合は、重層的支援会議において、家族全体の支援方針や役割分担等を決定。

⇒連携しやすい環境を作り、8050問題や不登校等の課題を抱える家庭もまるごとの支援を目指す。

【相談支援体制】



※障害（発達障害）のある方や精神疾患疑等の方、生活保護の方は、障害福祉課・発達支援課・すこやか生活課・健康福祉政策課とも連携しながら対応

2－4.新たな活動・社会参加が生まれる場づくり(守山市が考える参加支援事業)

目指す社会

一人ひとりの可能性に着目し、社会の一員として活躍できる、何度でもチャレンジできる社会



一人の活躍の場をつくるため、人・モノ・カネ・コトが巻き込まれる

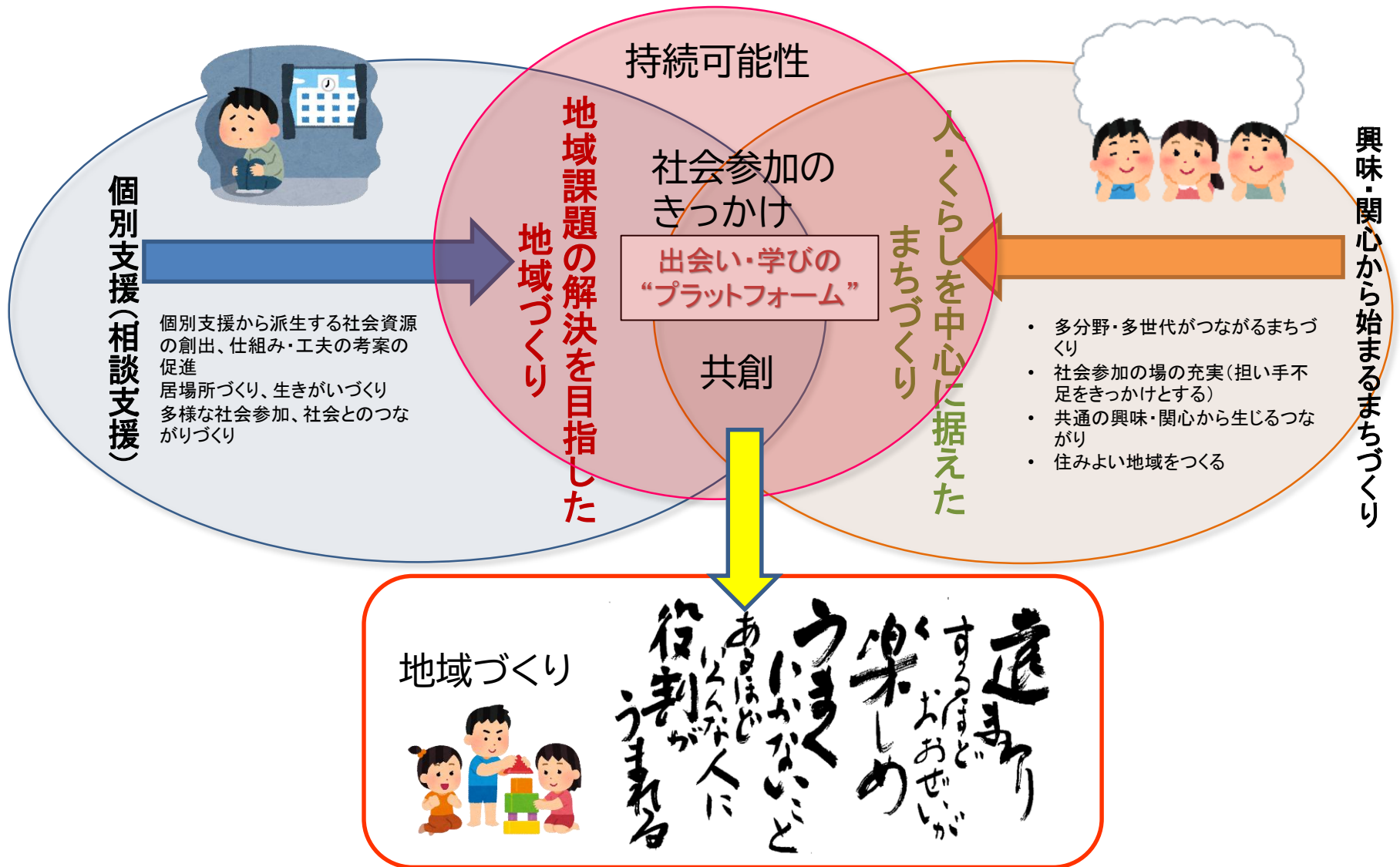


地域丸ごと ＝ 地域づくり事業へ

多様な主体による地域活動の展開における出会い・学びのプラットフォーム

福祉サイドからのアプローチ

まちづくり・地域創生サイドからのアプローチ



1. 活動から見えてきたこと

- ・ 人は変わる(変わる)
(生活困窮・共働き世帯の増加など)
- ・ 偶然の出会いと対話が「何か」を生み出す
- ・ いつでも好きな時に行けることが自分の居場所に

・ **人生のスタートラインに立つことを応援する場**
(社会体験を通じた可能性の拡大など)

- ・ **色んな人が自然に混ざり、対話する場**
- ・ **いつでも開いていて、ふっと行ける場**

再縁寺プロジェクトへ！

2. 場づくりに向けた課題

- ・ 市役所内・地域住民など人々の理解
「かわいそうな人たちだなあ」
「福祉とまちづくりは違うだろ」
「いつでも開けるって、人もお金もいるよ」

- ・ **福祉とまちづくり双方からのアプローチをコーディネートできる人材が必要**
- ・ **自立した運営ができる仕組みが必要**

3. 場づくりまでの過程

①人材発掘

- ・ フードバンクびわ湖の価値の発見
- ・ 事務局長が対話を取り持つ中、新たな活動が生まれていた。

②事業内容の決定

ふっと行けて、自立的な運営を行うための
本格的なカフェ&レストランの開設

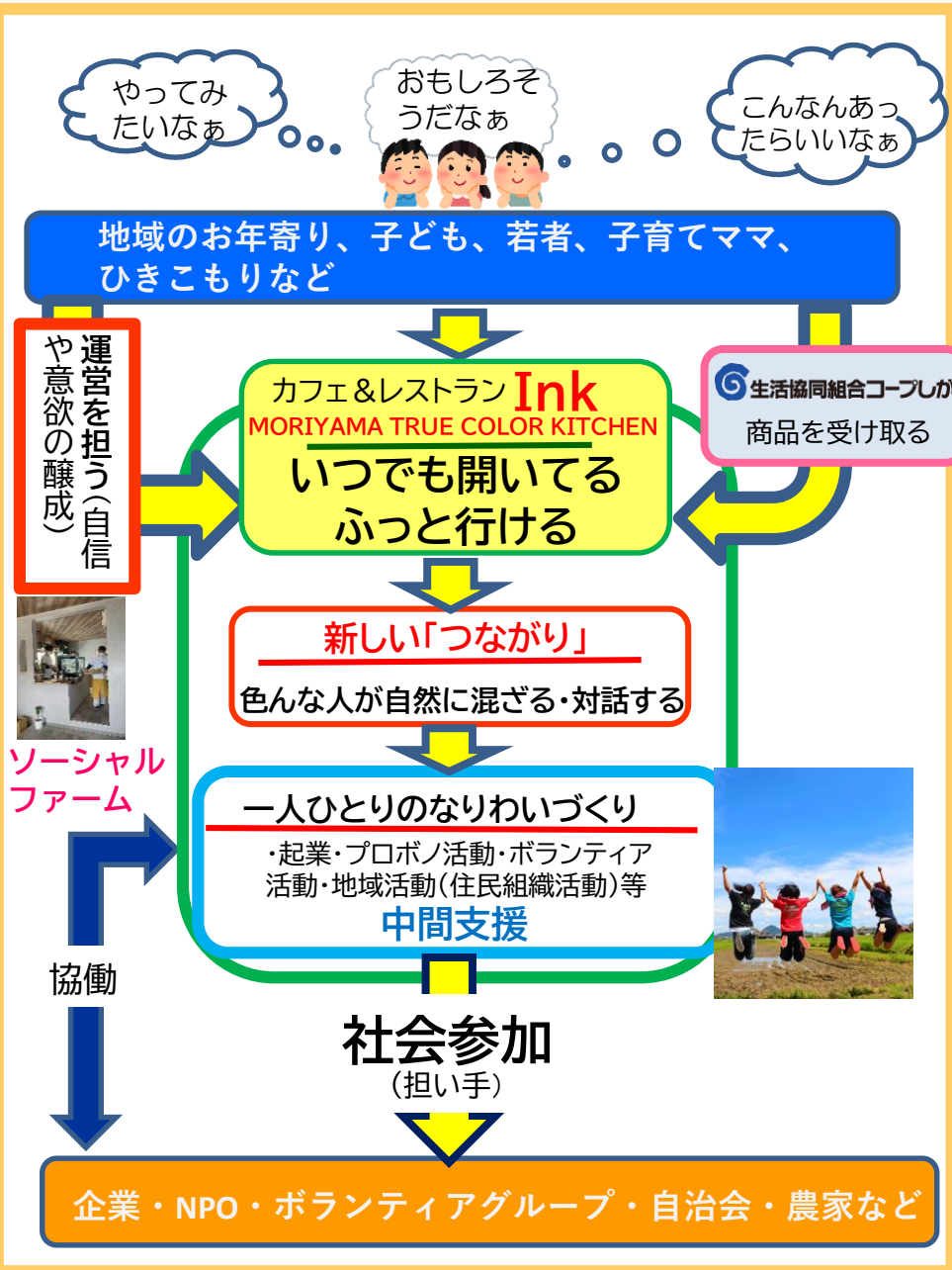
③開設に向けた取組

- ・ 開設場所の選定
- ・ 開設費用の調達(休眠預金、空き家補助金など幅広い資金調達)
- ・ 市内の若手左官屋さんたちによる工事
- ・ 提供料理のメニューづくり(リピーターが来る料理を)
- ・ 料理づくりのオペレーションづくり(ひきこもりの方等課題を抱えながらも運営を担うオペレーション←サポステ受託事業者との協働)
- ・ 担い手教育(「ひきこもり食堂」とひとり親家庭への宅食プロジェクト)
- ・ 幅広い収益源の確保(移動販売、弁当販売先の開拓、作業所の商品を高付加価値ある商品へ)
- ・ 福祉の枠組みを超えたまちづくり関係者・地域住民との関係構築(協働事業者とつなぐ) など



再縁寺プロジェクト

—自分らしい生き方・支え合い・地域活性化の循環を生み出す場—



(運営主体)

一般社団法人フードバンクびわ湖
※次年度から新法人による運営予定

(運営日)

月～土 10時～19時 食堂運営
日・祝 地域コミュニティ等への開放

(スタッフ)

ひきこもりの方など就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員と共に働きます。

(料 金) 1食400円～800円

※困窮者等は無償(方法は要検討)

自分らしい
生き方の実現

感謝
(対価)

支え合いの
再生・創出

地域の活性化



2－5．地域共生社会の実現に向けて

1．家族まるごとの相談支援体制の構築

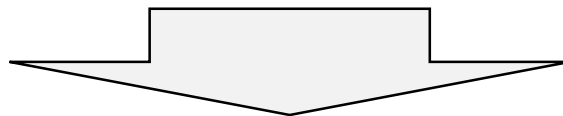
(包括的支援体制)

安心

2．新たな活動・社会参加が生まれる場づくり

つながり

自分
らしさ



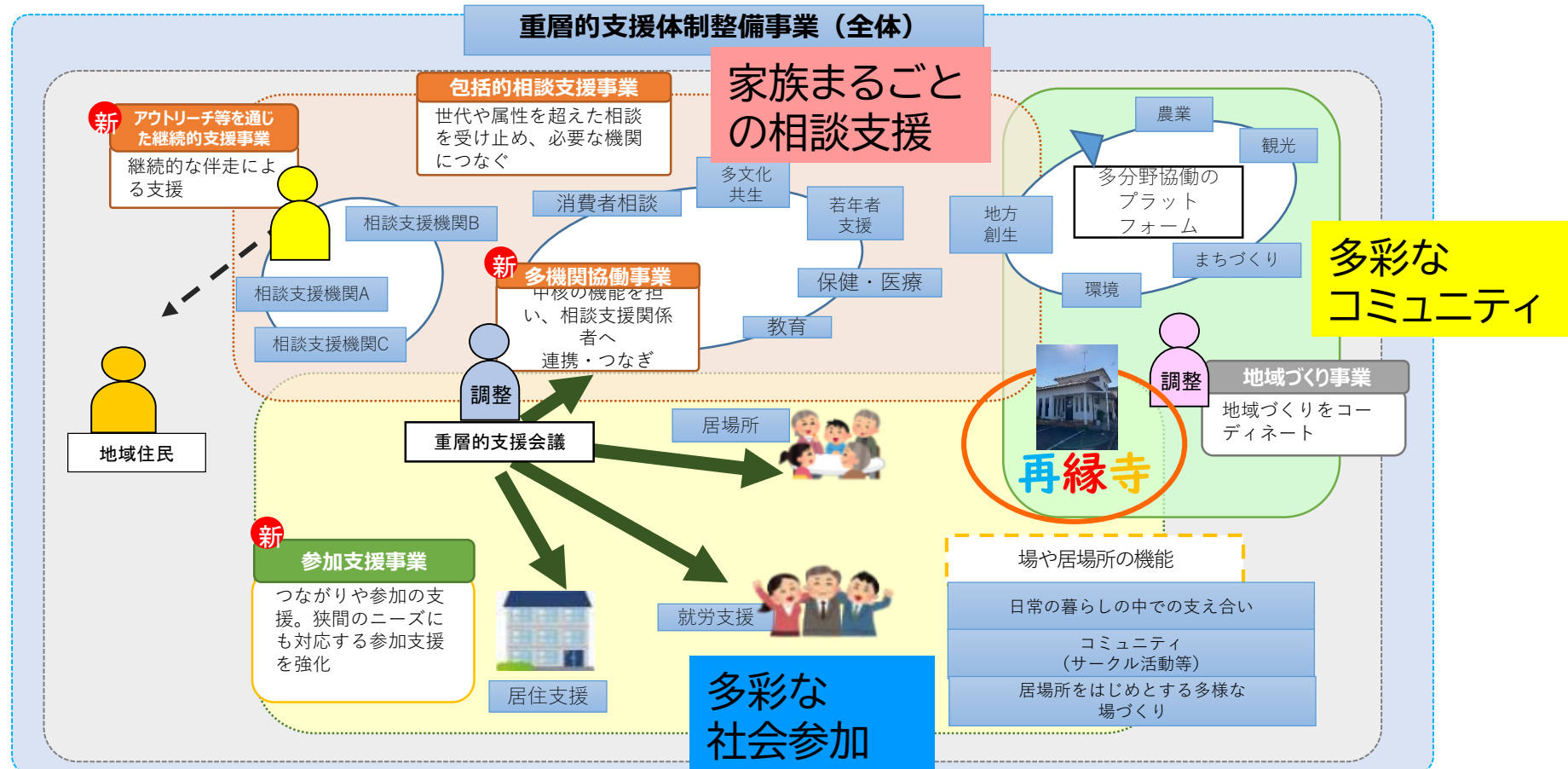
【守山市地域共生社会】

人と人がつながり、自分らしく安心して
暮らすことができるまち

第4期守山市地域福祉計画

人と人がつながり、自分らしく安心して暮らすことができるまちづくり

- I 対話からはじまる多彩なコミュニティが生まれるまちづくり
- II 多彩な社会参加にチャレンジできるまちづくり
- III 一人ひとりが安心して暮らすことができるまちづくり



今後の課題

1. 相談支援体制について

- ・ 相談件数が少ない。
- ・ 重層的支援会議が使われない。
- ・ 支援検討をするものの具体の支援までたどり着かない。

- ・ 庁内関係課への訪問相談の実施。
- ・ ケースワークを深める必要。

2. 地域のつながりについて

- ・ 交流拠点の更なる整備が必要。
- ・ 活動の伴走支援が必要。

- ・ 事業者が資金や人材を確保する方策を検討（CF・休眠預金・SIBなど）。
- ・ 中間支援組織？等の検討。



一緒に地域共生社会をつくっていきましょう！